

# 成果報告書

## 地域部活動推進事業

担当部署	名張市教育委員会事務局 学校教育室		
所在地	三重県名張市 鴻之台1番町1番地	運営形態	地域連携
運営主体	学校主体でスタートし、できる限り運営を地域に移行することを探った。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市教育委員会学校教育室が作成した令和4年度中学校部活動適正化事業計画及び名張市中学校部活動に関する方針に則った部活動運営を行っていても、部活動が時間外労働を増加させる要因の一つになっている。</li> <li>・部活動によっては専門性を持っていない教員が担当しており、精神的な負担となっている。また、活動内容が生徒のニーズに応えることができない状況にある。</li> <li>・地域移行において、専門性を持った人材の発掘が難しい。</li> <li>・これまでの部活動の状況から、活動費用の受益者負担についての理解が得られにくい。</li> </ul>		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における働き方改革を進めていくうえで、部活動をどのように位置付け、持続可能なものとしていくかについて、関係者と検討する場を設け、部活動改革の実現を図ることとしている。</li> <li>・部活動改革の一つの手段として、子どもたちが継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校単位の部活動を地域単位の活動に移行することが考えられる。持続可能な活動が推進していけるよう、地域における団体等と連携し、年間を通じた活動を進めていく。</li> </ul>		
団体・組織等の連携	<p>The diagram illustrates the collaboration structure. On the left, the Mie Prefectural Education Commission and Mie City Education Commission are connected by a double-headed arrow labeled '連絡・連携' (Communication &amp; Cooperation). An arrow labeled '助言・調整' (Advice &amp; Adjustment) points from the Mie City Education Commission to Mie City Kikugakaga Junior High School. From the school, an arrow labeled '調整' (Adjustment) points to Kikugakaga University of Industry, and another labeled '依頼' (Request) points to the Kikugakaga Junior High School Parent-Teacher Association. Both the university and the PTA are connected to their respective '指導者' (Instructors) by double-headed arrows labeled '調整' (Adjustment) and '依頼' (Request).</p>		
拠点校等	名張市立桔梗が丘中学校		
活動場所	名張市立桔梗が丘中学校 近畿大学工業高等専門学校		
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピューター部においては、近畿大学工業高等専門学校教授、学生を指導者として位置付け、近畿大学工業高等専門学校の専門的なICT環境の中で、土曜日か日曜日かのどちらかで1回3時間(活動2時間、準備片付け1時間)を10回程度実施した。</li> <li>・茶道部においては、師範免状を有する地域住民を指導者として位置付け、土曜日に1回3時間(活動2時間、準備片付け1時間)を15回程度実施した。活動場所については地域市民センターも検討したが、道具の運搬等で継続的な活動の見通しが立たなかったため、中学校の茶道室とした。</li> </ul>		

## ○本事業による成果

茶道部は桔梗が丘自治連合協議会、コンピューター部は近畿大学工業高等専門学校と連携し、活動を進められたことにより、当該部活動顧問の専門的な指導に関しての負担が軽減され、生徒も質の高い多様な活動の機会が得られた。アンケート結果より、生徒や保護者の満足度は高かった。

また、今後、部活動の地域移行を進め持続可能な運営をしていくための課題を洗い出すことができた。(具体的な課題としては、保護者アンケートから保護者の費用負担の部分について、まだ十分に理解を得られていないことなどが明らかとなった。)

### アンケート結果

(生徒)

- ・専門の指導者による部活動に満足している。 18人/18人(100%)
- ・専門の指導者による部活動で技術が向上した。 18人/18人(100%)

(保護者)

- ・専門の指導者による部活動で、質の高い活動ができていると思う。 16人/18人(88.9%)

(顧問)

- ・新しい設備や技術にふれることにより、中学校では得られない経験をすることができた。(コンピューター部)
- ・専門ではない部活担当であるため、自分で何もかもしなくてはいけないという緊張がなくなった。(茶道部)

(指導者)

- ・中学生の皆さんが、保護者や学校の教員以外の大人や、本校の学生のように年長者と接することによって、広い意味でコミュニケーション能力が高まっているように感じた。また、情報系能力を有している生徒は、この活動が自己肯定感の向上につながったのではないかと感じる。(コンピューター部)
- ・生徒が茶道を通じて、日本文化への関心と楽しさを感じるようになった。(茶道部)

## ○児童・生徒への指導に関する工夫

(茶道部)

師範免状を有する地域住民を指導者として、茶道の専門家から指導いただき、中学校の3年間で、一通りのお点前ができることを目標に活動をした。学校には茶道の専門的知識を有する教員がいなかったため、平日の活動への助言もいただいた。茶道の作法の基本を忠実に体得できる活動内容とし、動きや立ち振る舞い等の成長もできることを意識して活動を行った。

(コンピューター部)

近畿大学工業高等専門学校の教授や情報を専門的に学んでいる学生が指導者となり、個々の生徒のスキルレベルに合わせた少人数対応で、丁寧に教えていただいている。

活動の内容は、年間を通して自らが描いたイラストを3Dプリンターを使用して立体作品を作成することや、Webページの作成について学んだり、本格的な言語を活用したプログラミング体験をしたりするなど、生徒の興味・関心の高い活動を、実態に応じたレベルに工夫していただき活動を行っている。

## ○運営上の工夫

活動の受け入れ団体が事務局としての運営をしていくことについては、地域への移行がすぐにできなかった。この2つの部では、活動場所の提供や指導者の確保について、今回の取組によって顧問の精神的な負担の軽減(部活動の段取りを立てることや直接的な生徒対応等が減ったこと等)、持続可能な連携体制を築くことができた。また、部活動の時間については顧問がいなくても運営ができ、生徒も保護者もアンケート結果は満足度が高いものであった。

しかし、運営のための事務局としての機能の移行は、日頃から参加者の募集を行って自主運営ができている総合型スポーツクラブやスポーツ少年団といった運動団体と違い日頃からのノウハウが無いため難しいと考えられる。今回の2つの部活動の運営を全てを地域団体とすることまではできなかったため、学校に運営の負担が生じ、2つの部ともに顧問の時間的な負荷はあまり軽減されなかった。この課題に対しては、スポーツ庁や文化庁が提案している、統括コーディネーターやコーディネーターを上手く活用していくことが、今後部活動を地域で運営していく上で重要であると考えられる。

## ○継続的な運営に関する課題

生徒、保護者、顧問、指導者の4者とも「有意義な活動であった」とのアンケート結果であったことから、この2つの部活動を来年度も同じ活動内容として活動したいと考える。この2つの部では来年度以降も協力を得られる見込みである。

しかし、保護者アンケートから保護者の費用負担の部分について、十分に理解を得られているという段階までは達していないため、地域部活動として運営を継続していった場合、費用負担の課題を解決する必要がある。

## ○令和5年度からの学校部活動の段階的な地域移行に関する方針・計画

令和5年度からの段階的な地域移行を進めるために、令和4年11月に名張市「部活動の地域移行に係るあり方」検討委員会を開催し、「事務局・スポーツ協会代表・地域型スポーツクラブ代表・文化団体代表・校長会等学校側の代表・中体連代表・PTA連合会代表」が参加した学校部活動の地域移行に向けた協議を開始した。令和5年度も継続して検討委員会を開催し協議を重ねていく予定である。

また、名張市として、令和4年度はPTA連合会やスポーツ協会、地域型スポーツクラブ、体育施設管理者向けに説明会を開催した。令和5年度もさらに地域移行に向けた協力体制が築けるように、説明会等も状況に応じて進めていく。

地域移行については、「部活動の地域移行に係るあり方」検討委員会に参加している各団体から、費用面の負担が課題としてあげられており、市としても国の予算の概算要求段階では、補助事業としての市として予算を確保する準備を進めていた。しかし、国がガイドラインの変更を行ったことから、国の動向も見ながら市としての方針や計画を再構築していく予定である。

本事業で見えた効果と課題を生かし、他の学校や部活動の地域移行も、国や県の動きに合わせて名張市でも模索していくことになるが、持続可能な方法とするために、保護者や地域団体等の理解や協力体制の構築を進め、準備を入念に行い、生徒や保護者に混乱が生じないように進めていく。

○令和4年度 取組状況等

参加者	人数等	茶道部(生徒 8名) コンピューター部(生徒 10名)											
	募集方法	・4月に学校で「部活動説明会」を実施、部活動仮入部期間を設け、その後入部届を出して正式入部。(部活動の加入は任意で、複数部活動の掛け持ちは可)											
指導者	人数等	茶道部(師範免状を有する地域住民2名) コンピューター部(高等専門学校教授1名 学生11名が交代で指導)											
	募集方法	茶道部(地域の自治連合協議会に依頼) コンピューター部(地域の高等専門学校に依頼)											
参加者の移動手段		茶道部(学校または校区内を予定としたため通常の登校方法) コンピューター部(公共交通機関 近鉄+バス または 保護者送迎)											
活動費用	指導者謝金等	指導に対する謝金は、1時間 あたり1100円 とする。 (30分単位の場合は、550円として換算)											
	その他												
活動財源	会費	本事業の範囲内											
	その他	茶道部(お茶やお菓子等の消耗品は実費を保護者負担)											
スケジュール	基本活動	茶道部(土曜日で1回3時間(活動2時間、準備片付け1時間)) コンピューター部(土か日曜日で1回3時間(活動2時間、準備片付け1時間))											
	年間	茶道部(年間15回程度実施) コンピューター部(年間10回程度実施)											
保険加入等	<p style="text-align: center;">(スポーツ安全保険)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">傷 害 保 険</td> <td style="text-align: center;">死 亡 後遺障害 入 院 (180日限度)</td> <td style="text-align: center;">中 学 生 ・ 大 人 2,000 万円 最 高 3,000 万円 1日につき 4,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通 院 (30日限度)</td> <td style="text-align: center;">1日につき 1,500 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賠 償 責 任 保 険</td> <td style="text-align: center;">対人・対物賠償 合算1事故</td> <td style="text-align: center;">5億円 ただし、対人賠償は1人1億円 *自動車事故によって賠償責任を負った場合は、 補償の対象となりません。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">突然死葬祭費用保険</td> <td style="text-align: center;">葬祭費用</td> <td style="text-align: center;">突然死(急性心不全、脳内出血などによる 死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償 180万円を限度</td> </tr> </table> <p>※ 本事業に係る活動中と、その往復中が対象となる。</p>		傷 害 保 険	死 亡 後遺障害 入 院 (180日限度)	中 学 生 ・ 大 人 2,000 万円 最 高 3,000 万円 1日につき 4,000 円	通 院 (30日限度)	1日につき 1,500 円	賠 償 責 任 保 険	対人・対物賠償 合算1事故	5億円 ただし、対人賠償は1人1億円 *自動車事故によって賠償責任を負った場合は、 補償の対象となりません。	突然死葬祭費用保険	葬祭費用	突然死(急性心不全、脳内出血などによる 死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償 180万円を限度
傷 害 保 険	死 亡 後遺障害 入 院 (180日限度)	中 学 生 ・ 大 人 2,000 万円 最 高 3,000 万円 1日につき 4,000 円											
	通 院 (30日限度)	1日につき 1,500 円											
賠 償 責 任 保 険	対人・対物賠償 合算1事故	5億円 ただし、対人賠償は1人1億円 *自動車事故によって賠償責任を負った場合は、 補償の対象となりません。											
突然死葬祭費用保険	葬祭費用	突然死(急性心不全、脳内出血などによる 死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償 180万円を限度											

## 【活動の様子（写真添付）】

(茶道部)

茶道の師範の先生からお手前の手順や挨拶の仕方を学ぶ生徒たち



(コンピューター部)

ジャンケンの手の形をAIに認識させ、そのあと、プログラミングによりアニメーションを動かす生徒たち

